

研究主題

「図画工作科において、自分らしく表現することができる児童の育成

－写真や動画を用いた表現方法の共有による自分なりの技能を引き出す指導の工夫－

東京都教職員研修センター研修部授業力向上課

台東区立根岸小学校 主任教諭 古賀 愛

第1 研究のねらい

小学校学習指導要領（平成29年3月告示）（以下、「学習指導要領」と表記。）では、図画工作科における指導計画の作成と内容の取扱いにおいて、「児童が実現したい思いを大切にしながら活動できるように」指導することの重要性が示されている。しかし、所属校の実態として、実現したい思いをもちながらも、技能のつまずきから自己の思いに合う表現に到達できていない児童がいるという指導上の実感があった。技能の課題に関して、小学校学習指導要領解説 図画工作編（平成29年7月）（以下、「解説」と表記。）では、「自分が表したいことやもののイメージと、実際に表したこととの違いを感じ、表現することに苦手意識をもつこともある。」という高学年の児童の実態が指摘されている。このことから、自分が表したいことやものを表現できる技能を育成する指導の工夫が必要であると考えた。

また、解説では、図画工作科の技能の目標について、「自分の思いを基に活動を充実させ、自分らしくつくったり表したりする技能を育成することである。」と示されている。

上記の児童の実態や図画工作科の技能の目標を基に、自分らしく表現することができる児童の育成を目指すとともに、自分らしく表現するための「技能」を引き出すための指導法について研究することとし、本研究主題を設定した。

なお、本研究では、「自分らしく表現する」ことを、「自分が実現したい思いを大切にしながら、創造的に表現する」と定義する。これは、児童が自分の思いを基に活動を充実させ、自分なりの技能を発揮している状態である。

以上を踏まえ、本研究では、図画工作科における技能の育成に焦点化して研究することにより、児童が自分なりの技能を発揮し、自分らしい表現を実現できることをねらいとする。

第2 研究仮説

写真や動画を用いた表現方法の共有により、児童は自分なりの技能を発揮し、自分らしく表現することができるだろう。

第3 研究の内容と方法

1 基礎研究

(1) 先行研究の分析

小学校教育研究員報告書と東京都教員研究生カリキュラム開発研究報告書について調べ、過去10年間で、図画工作科の「技能」に焦点化した研究はないことが分かった。

(2) 図画工作科における技能の育成に関する留意点

学習指導要領より、図画工作科における技能を育成する際の留意点について確認した。

児童は表現する過程で、アイデアを考えたり、新しい方法をつくりだしたりしながら、つくる楽しさに気付いたり味わったりする。児童が表現する過程で発揮するそれらの力は相互に関連していることから、指導に当たっては、技能のみを育成するのではなく、造形的な見

方・考え方を働かせながら、三つの資質・能力を相互に関連させ一体的な育成を図る必要がある。

そのため、本研究では技能とともに、他の資質・能力を関連させて育成することのできる手だてを考案することとした。

2 調査研究

都内公立小学校1校、第6学年児童91人を対象として図画工作科の表現活動に関する意識調査を行った(図1)。表現活動に関する児童の意識を明らかにするため、「表したいと思ったものを表すために必要だと思うこと」と「表すために必要なことについて自分はできていると思うこと」について調査し、両質問で得られた回答の数値を比較した。

その結果、表したいことを表すために必要だと感じている力について、実際には「できていない」と実感している児童がいるという実態が分かった。

特に、差の大きい項目として、「材料や用具を使う技能」と「材料や用具を思ったとおりに使うこと」の両質問の差は19人、「自分のイメージに合わせて、材料や用具の選択」と「自分のイメージに合わせて、材料や用具を選ぶこと」の差は18人と

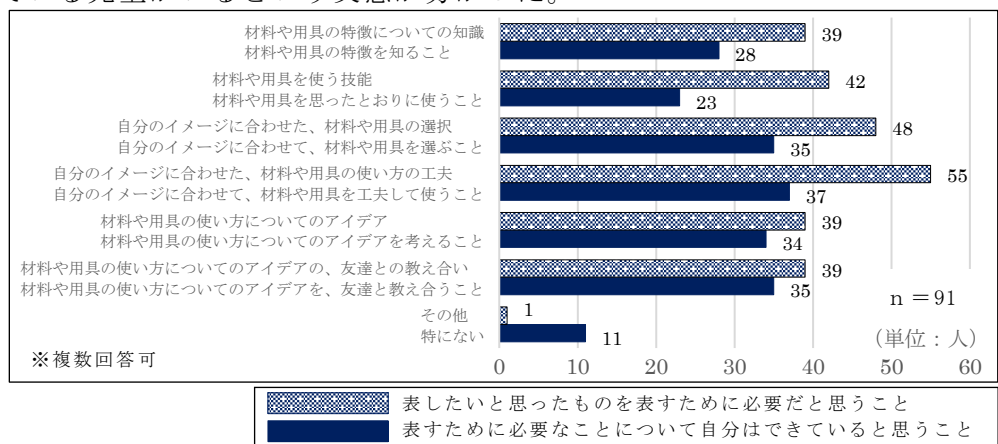


図1 表現活動に関する意識調査(検証授業前)

具の選択」と「自分のイメージに合わせて、材料や用具を工夫して使うこと」の差は18人となっている。これらの項目はいずれも技能に関する項目である。技能に関しては、児童が必要感を感じながらも、できているという実感をもてていない実態が分かった。

3 開発研究

(1) 「工夫の引き出し」の開発

児童が自らの必要感に応じて、主体的に技能を身に付けられることを意図して、本研究では写真や動画による資料を「工夫の引き出し」と名付け、表現の工夫を共有できるようにした。「工夫の引き出し」の活用のねらいは、以下の三点である。

- ア 表現方法に関する既習の経験や題材における基礎・基本の技能を共有することにより、材料や用具についての適切な扱い方を理解できるようにする。
- イ 表現方法の工夫についての資料を児童と教師が作成し、児童が必要な資料を自ら選ぶことができるようにすることにより、児童の主体的な活動を促し、更なる工夫につなげる。
- ウ 写真や動画による資料を共有することにより、「やってみたい」という意欲とともに、表し方の工夫や表し方のアイデアを引き出し、三つの資質・能力が相互に関連して発揮できるようにする。

(2) 「工夫の引き出し」を活用した指導計画例の作成

表現方法を共有する指導法について検討し、「工夫の引き出し」を活用した指導計画例を作

成した。指導計画例では、「工夫の引き出し」を活用する際の学習の流れや、大型提示装置、一人1台の学習者用端末等、ICT機器の活用方法や留意点に関してまとめた。大型提示装置については、児童の技能を引き出すことを意図して、教師が表現方法の工夫について提示することとした。一人1台の学習者用端末については、児童が自らの必要感に応じて選択して視聴できるようにした。また、「工夫の引き出し」に収める写真や動画については、基礎・基本の技能の共有を目的にした内容と、児童の工夫を共有することにより更なる工夫を引き出すことを目的にした内容に分け、題材の導入時と展開時に段階的に提示するよう設定した。このように、視聴方法や共有する内容について整理し、「工夫の引き出し」の効果的な活用法を探った。

4 検証授業

(1) 検証授業の概要

対 象	都内公立小学校 第6学年（3学級、97人）
実施期間	令和4年9月6日～10月5日
題 材	「木と金属でチャレンジ」（全8時間）

(2) 検証授業の分析と考察

ア 児童の活動や学習カードより

児童の活動や学習カードから、「工夫の引き出し」を活用して、表現方法を工夫している姿を捉えることができた。

その一例として、「工夫の引き出し」の電動糸のこぎりを用いた表し方に関する動画（図2）を視聴し、「コツは、ゆっくり木を切り、向きをかえるときは、糸のこぎりを中心にして木をまわすことです。」と学習カードに記入した児童がいた。実際の活動では、板材や角材を自己のイメージに合う形に切るなど、技能を発揮する様子が見られた（図3）。学習の振り返りでは、木材と針金のそれぞれの特徴を理解した上で、「（木材と針金の）どちらも自分が表したいことを表すことができる。」と記入した。このように、「工夫の引き出し」を活用しながら活動したことにより、表現の幅を広げ、児童が自分の思いに合わせて技能を発揮することができた様子が分かった。

上記の児童以外にも、「工夫の引き出し」の視聴により、材料や形の組み合わせ方について多様な方法を取り入れたり、針金を加工する際にペンチを活用してイメージに合う形に整えたりするなど、児童の活動から、技能を発揮している様子を捉えることができた。



図2 「工夫の引き出し」
（電動糸のこぎりで切るときのコツ）



図3 児童の作品

イ 表現活動に関する意識調査より

検証授業前後に実施した表現活動に関する意識調査について、考察した。以下に示すグラフ（図4）は、「表すために必要なことについて自分はできていると思うこと」という授

業前の調査と、「必要だと感じている力について今回の学習でできたと思うこと」という授業後の調査の両質問の結果を重ねたものである。調査

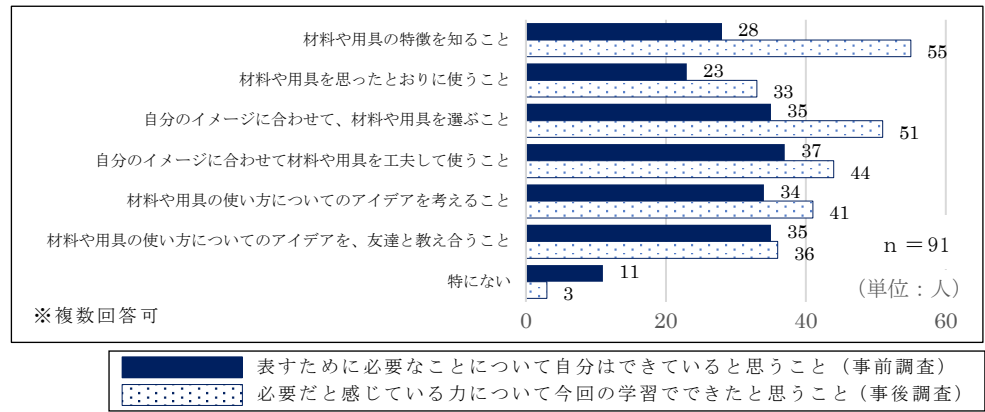


図4 表現活動に関する意識調査 (検証授業前後の比較)

結果では「特にない」が減少し、それ以外の項目で数値が上昇している。特に、「材料や用具の特徴を知ること」の知識に関する項目が上昇していることが分かった。知識に関する意識が向上した要因の一つとして、「工夫の引き出し」の視聴により、材料や用具についての理解を深めたことが考えられる。また、「材料や用具を思ったとおりに使うこと」など、技能に関する項目とともに、「材料や用具の使い方についてのアイデアを考えること」の思考力・判断力・表現力等に関する項目についても数値が上昇している。材料や用具に関する理解が深まったことにより、技能や思考力・判断力・表現力等に関する項目の数値の上昇にも影響していると考えた。

このことから、技能については、知識とともに思考力・判断力・表現力等を一体的に育成することが効果的であることが、改めて分かった。

ウ 検証授業の成果と課題

検証授業の成果として、上記ア、イの児童の実態から、「工夫の引き出し」により表現方法の工夫を共有することが、技能の育成に効果的であることが分かった。

また、表現方法の工夫を共有する手段として大型提示装置を活用した点については、児童の活動を遮ることなく表現方法の工夫を共有できるという点で有効であった。

一方、一人1台の学習者用端末の活用については、活用のタイミングや置き場所などの点で課題が残った。具体的には、活動中は様々な材料や用具が机上有るため、一人1台の学習者用端末を机上に置きづらい場合があること、また、児童が活動に夢中になり一人1台の学習者用端末の自発的な活用が難しい場合があることである。そのため、一人1台の学習者用端末については、授業の導入や振り返りの際に、机上整理した上で活用することにより、自他の表現方法についての活発な共有を促進できるよう改善を図った。

第4 研究の成果

「工夫の引き出し」により写真や動画を用いて表現方法を共有することで、児童は多様な表現方法の中から自らの表現に必要な方法を主体的に選び、既習の学習と関連付けながら表現の工夫について学ぶことができるようになった。その結果、児童が技能を発揮し、表現方法の幅を広げるとともに、より個々の児童の思いに沿った自分らしい表現につなげることができた。

第5 今後の課題

写真や動画等の資料データに関して、整理・保存の方法を更に充実させることにより、図画工作科の6年間の学習において、児童が日常的・段階的に資料を活用できる方法を考える。